

第 1 回理事会報告

日 時 令和元年 7 月 1 0 日 (水) 午後 3 時～同 4 時 5 0 分
場 所 歯科医師会館 8 階 8 0 1 ・ 8 0 2 会議室
出席者 <会 長> 住友雅人
<理 事> 松村英雄、川口陽子、小林隆太郎、尾松素樹、
石井信之、弘中祥司、中村雅典、古郷幹彦、
山下喜久、木本茂成、村上伸也、佐藤裕二、
河野文昭、宮崎 隆、佐藤真奈美、大川周治、
森山啓司、今里 聡、浅海淳一、宮脇卓也、
渋谷 鑛、尾崎哲則、金子明寛、野本たかと、
近藤壽郎、前田初彦、宮崎真至、阿南 壽、
富士谷盛興、安井利一

□日本歯科医師会

<会 長> 堀 憲郎
欠席者 <理 事> 神田晋爾、田上順次、今井 裕

開会に先立ち、堀日本歯科医師会会長から住友雅人氏に対して、日本歯科医学学会会長に関する委嘱状が手交された。

次いで、小林理事より、理事総数 34 名のうち、31 名の出席を得ており、日本歯科医学会規程第 17 条の規定により本理事会の成立していることが報告された。

[議長 住友雅人]

1. 開 会

小林理事より、開会の辞。

2. 挨拶

住友会長より、挨拶が述べられた。

引き続き、堀日本歯科医師会会長より挨拶が述べられた。

3. 決定事項

(1) 理事の指名

住友会長より、第 100 回臨時評議員会において事前承認を受けている専門分科会、日本歯科医師会会長並びに学会会長指名の各理事について、資料に基づき報告。（下表参照）

(2) 副会長の指名（2名）

住友会長より、第 100 回臨時評議員会において事前承認を受けている標記について、資料に基づき報告。（下表参照）

(3) 総務理事（1名）、常任理事（12名）、理事（18名）の指名

住友会長より、第 100 回臨時評議員会において事前承認を受けている標記について、資料に基づき報告。（下表参照）

役 職	氏 名	所属（勤務先）
会 長	住 友 雅 人	日本歯科大学*
副 会 長	松 村 英 雄 川 口 陽 子	日本大学歯学部 東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科
総務理事	小 林 隆太郎	日本歯科大学生命歯学部
常任理事	尾 松 素 樹 神 田 晋 爾 石 井 信 之 弘 中 祥 司 中 村 雅 典 古 郷 幹 彦 山 下 喜 久 木 本 茂 成 村 上 伸 也 佐 藤 裕 二 河 野 文 昭 宮 崎 隆	日本歯科医師会 日本歯科医師会 神奈川歯科大学 昭和大学歯学部 昭和大学歯学部 大阪大学大学院歯学研究科 九州大学大学院歯学研究院 神奈川歯科大学 大阪大学大学院歯学研究科 昭和大学歯学部 徳島大学大学院医歯薬学研究部 昭和大学歯学部

理事	佐藤真奈美	日本歯科医師会
	田上順次	東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科
	大川周治	明海大学歯学部
	森山啓司	東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科
	今里聡	大阪大学大学院歯学研究科
	浅海淳一	岡山大学 大学院医歯薬学総合研究科
	宮脇卓也	岡山大学 大学院医歯薬学総合研究科
	渋谷鑛	日本大学松戸歯学部
	尾崎哲則	日本大学歯学部
	金子明寛	東海大学医学部
	野本たかと	日本大学松戸歯学部
	近藤壽郎	日本大学松戸歯学部
	前田初彦	愛知学院大学歯学部
	宮崎真至	日本大学歯学部
	阿南壽	福岡歯科大学
	富士谷盛興	愛知学院大学歯学部
安井利一	明海大学歯学部	
今井裕	獨協医科大学*	

*：名誉教授

4. 理事会議長

住友会長より、学会理事会の議長の選出について諮られ、学会規程第17条第2項で「学会会長が理事会の議長となる。」と規定されているが、学会会長の付託を受けて学会総務理事を議長とすることについて、全会了承。

以降の議事進行は、小林総務理事が行うことになった。

5. 役員自己紹介

役員による自己紹介後、住友会長より各理事に指名書とバッジが手渡された。

6. 報告

小林総務理事より、以下の項目について報告がなされた。

□令和元年度日本歯科医学会事業計画

□令和元年度 学会会計収支予算書

□令和元年度 第24回日本歯科医学会学術大会収支予算書

□公益社団法人日本歯科医師会役員名簿

□2020年度診療報酬改定に向けた医療技術評価提案書について

小林総務理事より、各分科会より提出された未収載医療技術32件、既収載医療技術44件のトータル76件について6月初旬に厚生労働省へ最終的に提出した旨を報告。

□日本小児歯科学会からの要望書(2020年度診療報酬改定に向けた意見書)について

小林総務理事より、資料に基づき報告。現在、他にも数件、要望書を準備している状況である。要望書は日本歯科医学会を通じて、内容を吟味させていただいた上で厚生労働書に提出する旨を報告。

□歯科診療行為のタイムスタディー調査2019年度版(中間調査)について

これまで6年に1度、タイムスタディー調査を実施してきたが、2年に1度の診療報酬改定の際の中医協等における審議に資する資料作成のため、本年、調査を行う診療項目を過去2回の診療報酬改定の新規収載項目に絞り、中間調査を実施予定である旨を報告。

□その他

・住友会長より、日本歯科医学会分科会学術大会・総会への本学会からの役員派遣については、これまで会長自身が主に出席してきた。本年からは学会4役が各分科会の考え方をしっかりと理解するため、また学会4役と分科会間の横糸づくりのためにも、各分科会の学術大会・総会へ4役を派遣する意向が説明された。学会会長講演という形であれば自身が対応させていただくが、懇談会、懇親会という形の招聘であれば学会4役の派遣を行う予定である旨報告。

・日本歯科医師会への入会案内について

住友会長より、本学会は日本歯科医師会の下部組織であり、色々な形で支援を行っていくためにも是非、入会いただきたい旨を説明。

7. 議 題

(1) 役員の順位の決定について

小林総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、以下の通り決定した。

□ 学会会長、学会副会長、学会総務理事、学会常任理事、学会理事の順位とし、学会常任理事及び学会理事の順位は、日本歯科医師会会長が指名する者、学会会長が指名する者、専門分科会が1名ずつ指名する者の順とする。なお、専門分科会指名理事の順位は日本歯科医学会規程第24条の規定に基づく順位とする。

(2) 副会長、総務理事、常任理事及び理事の業務分担について

小林総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、会長一任とすることが了承された後、住友会長より、役員業務分担ならびに組織図について、説明がなされた。

佐藤常任理事より、広報委員会が本執行部には設置されていないことについて質問があり、住友会長より、今後は迅速に対応するため、学会四役対応とする旨報告があった。

協議の結果、全会これを了承した。なお、組織図のうち臨時委員会の設置に関しては、この後の議題で審議される。

また、佐藤常任理事より、今後、組織図等を学会HPに公開いただきたいとの要望が述べられた。

(3) 理事会、常任理事会等の開催・運営について

小林総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、全会一致で決定した。

これを受けて、諸会議の年間スケジュールを決定した。

(4) 常任理事会等への委任事項について

小林総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、原案どおり常任理事会等へ委任する項目に関する事項を全会一致で決定した。

(5) 顕彰審議会委員および選挙管理委員会委員の委嘱について

小林総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通り決定した。

なお、委員の人選ならびに今後の構成員数の変更については会長一任とされた。

○顕彰審議会（7名）

○選挙管理会（5名）／任期：平成30年7月1日～令和2年6月30日

(6) 常置委員会委員の委嘱について

小林総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通り決定した。

なお、委員の人選ならびに今後の構成員数の変更については会長一任とされた。

○日本歯科医学会誌編集委員会（4名）

○英文雑誌編集委員会（4名）

○歯科学術用語委員会（4名）

○学術研究委員会（25名／各専門分科会より1名推薦）

○学術講演委員会（4名）

(7) 臨時委員会等の設置並びに委員の委嘱について

小林総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通り決定した。

なお、委員の人選ならびに今後の構成員数の変更については会長一任とされた。

○専門・認定分科会資格審査委員会（5名）

○歯科医療協議会（9名）

・タイムスタディーWG（7名）

・画像診断算定に係わる検討WG（6名）

・歯周病保険診療に係わる検討WG（7名）

○歯科診療ガイドラインライブラリー協議会 ライブラリー収載部会（7名）

○重点研究委員会（7名）

○歯科医療技術革新推進協議会（7名／日本歯科商工協会委員を除く）

○研究倫理審査委員会（5名）

○利益相反委員会（5名）

○新歯科医療提供検討委員会（会長一任）

○コンプライアンス調査・普及委員会（会長一任）

- (8) 関連団体との連携強化について
小林総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、承認された。
- (9) 事務引継ぎについて
小林総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、前執行部からの引き続き事項を考慮した上で会務運営を図っていくことが確認された。
- (10) 学会役員就任の挨拶状について
小林総務理事より、標記挨拶状の文面および送付先について諮られ、協議の結果、内閣総理大臣、厚生労働省関係課を追加することです承された。佐藤常任理事から提案があり、専門、認定分科会へは、郵送とメールにて送付することとなった。
- (11) 学会第 101 回臨時評議員会の開催について
小林総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通りの日程で開催することを決定した。
[開催日時] 令和元年 9 月 30 日 (月) 午後 2 時
- (12) 評議員会議長及び副議長の選出
小林総務理事より、標記を第 101 回臨時評議員会の第 1 号議案として上程することについて諮られ、協議の結果、承認された。
- (13) 学会顧問の委嘱について
小林総務理事より、標記を第 101 回臨時評議員会の第 2 号議案として上程することについて諮られ、協議の結果、承認された。
- (14) 日本歯科医学会専門分科会加入申請に関する公示について
小林総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、承認された。
なお、資料の 3 行目、「申請すること」の前に「加入」を追記することとなった。
- (15) 日本歯科医学会認定分科会登録申請に関する公示について

小林総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、承認された。なお、松村副会長より、平成 31 年 4 月 1 日より施行された「認定分科会への登録を申請する専門学会に係る雑誌（機関誌）掲載論文の審査上の取り扱い」によって、今回の審査より、登録申請学会の雑誌掲載論文の取り扱いが変更される旨、補足説明がなされた。

8. 閉 会

松村副会長より、閉会の辞。